

法改正セミナー

労働・社会保険法令の改正を一度にもしなくチェック！

主催：（一社）三田労働基準協会、（一社）品川労働基準協会
（一社）大田労働基準協会、渋谷労働基準協会（幹事）

日時	平成26年4月9日(水)13:30~16:30 開場・受付開始 13:00				
場所	渋谷区立商工会館 2階大研修室(裏面地図参照)				
内容	<p>■ ■ 主な解説予定テーマ ■ ■</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 「年休の出勤率の算定法」の変更点は？◆ 「派遣と請負の区分基準に関するQ & A」の内容は？◆ 男女雇用機会均等法の改正内容（間接差別の範囲の拡大・コース指針の策定等）は？◆ 特別加入者の給付基礎日額の変更点は？◆ 「健康保険法改正に関するQ & A」の内容は？◆ 4月からの健康保険法の改正内容（産休中の保険料免除・産前産後休業終了時改定等）は？◆ 4月からの国民年金法の改正内容（遺族基礎年金の対象拡大・免除に係る保険料取扱いの変更等）は？◆ 4月からの厚生年金保険法の改正内容（養育特例・障害特例の変更等）は？◆ 「社会保障改革プログラム法」の内容は？				
講師	小磯優子氏（OURS 小磯社会保険労務士法人代表・特定社会保険労務士）				
受講料	会員 3,000円 会員以外 5,000円（資料等代 消費税込み）				
定員	100名				
申込方法	①受講申込：裏面「申込書」により、三田労働基準協会あて Fax(03-3451-7692)して下さい。 ②申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者に Fax 返信いたします。受講料は受講票到着後2週間以内（到着から4月2日まで2週間ない場合は4月2日（水）まで）に次の銀行口座にお振込み下さい（振込手数料はご負担願います）。				
申込先	<table border="1"><tr><td>・銀行名 三菱東京UFJ銀行田町支店</td><td>・口座番号 普通預金 0397963</td></tr><tr><td>・口座名義 一般社団法人 三田労働基準協会</td><td>・名義人住所 東京都港区芝4-4-5</td></tr></table> <p>なお、振込人名の前に講習会月日を記入ください（例 0409 マルマルカイシャ等）</p>	・銀行名 三菱東京UFJ銀行田町支店	・口座番号 普通預金 0397963	・口座名義 一般社団法人 三田労働基準協会	・名義人住所 東京都港区芝4-4-5
・銀行名 三菱東京UFJ銀行田町支店	・口座番号 普通預金 0397963				
・口座名義 一般社団法人 三田労働基準協会	・名義人住所 東京都港区芝4-4-5				
	③受講の取消：4月2日（水）までの取消しは受講料を全額返還いたします（振込手数料はご負担願います）。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おきください。 ④受講者は、Fax された受講票を当日持参し受付にご提出ください。				
問合せ先	（一社）三田労働基準協会 港区芝4-4-5 URL http://www.mita-roukikyo.or.jp 電話：03-3451-0901 FAX：03-3451-7692 *この講習は城南労働基準協会協議会(三田・品川・大田・渋谷労働基準協会)の共催により開催し、幹事協会は渋谷労働基準協会です。				